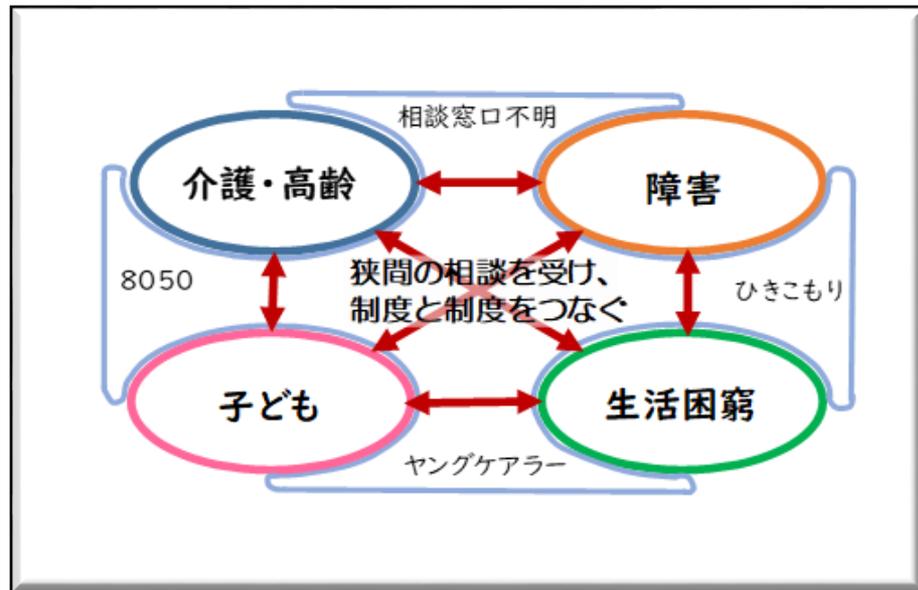


誰一人取り残さない 総合的相談支援体制の構築



- 制度の狭間や複合化・複雑化した困りごと・相談ごとを持つ市民へ、訪問等により相談窓口・相談機関の周知を行い、早期に相談へつなげるとともに、支援が途中で途切れないよう伴走支援を行います。
- 市内社会福祉法人や企業、地域団体との連携を推進し、社会参加の場の増加・発展を図ることにより、相談・支援を必要とする市民の社会的孤立を防止します。



立川市は持続可能な開発目標 (SDGs) を支援しています。

福祉保健部 地域福祉課